

○留学生支援

- ・ 旭川医科大学基金事業により，留学生に対して奨学資金の援助を行う制度を設けている。
- ・ 図書館視聴覚資料コーナーに留学生コーナーを設け，日本語学習用の教材を配置している。
- ・ 入学後1年間は，修学・生活上のサポートをするためにチューター制度を活用している。
- ・ 日本への理解を深めるため，留学生交流事業を実施している。

○障害者支援

- ・ 講義室内に車いす用座席の設置
 - ・ 出入口扉の自動化
 - ・ 階段手すりの設置
 - ・ 廊下及び玄関前等にスロープの設置
 - ・ 身障者用駐車スペースの確保
 - ・ 身障者用トイレの設置
 - ・ 身障者用エレベーターの設置
- ・ 修学上の配慮に関する申し出には、申出に応じた障害学生支援グループを構成し、支援内容について、検討・実施することとしている。